尾瀬の郷



かたしな

が . 8/3 第1号 昭和30年6月 令和5年 (2023) 発行 片品村 役場

Oze-no-Sato Katashina



	新年度予算 2~3
今	新年度人事·役員 4~5
	3月議会開催 6~7
カ	ニュース (寄付 他) 7~9
紙	教育・生涯学習10 ~ 13
植	おしらせ (電気柵等購入補助 他) 14 ~ 23
	窓口から24

阅ご卒業おめでとうございます!!

3月13日(月) 片品中学校卒業証書授与式が行われました。コロナ禍で3年間を過ごした生徒達でしたが、ひとりひとり積極的に活動し、充実した学校生活を送りました。

ともに創るう!! ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和5年3月30日現在)1,682世帯(-8)男1,987人(-6)女2,064人(-8)計4,051人(-14)

令和 5 年度 村税等 納期一覧表

l	予和 5 平度	人 机 积	包衣					(①は第1月	別の略です。
	納付月・納期間	税目等	軽自	固定	村県	国保	水道	介護	後期
	4月末	5/ 1 (月)						1	1
	5月末	5/31 (水)	1	1)			1)		
	6月末	6/30 (金)			1)			2	2
	7月末	7/31 (月)		2		1	2		
	8月末	8/31 (木)			2	2		3	3
	9月末	10/2(月)		3		3	3		
	10月末	10/31 (火)			3	4		4	4
	11月末	11/30 (木)				5	4		
	12月末	12/25 (月)			4	6		(5)	⑤
	1月末	1/31 (水)		4		7	(5)		
	2月末	2/29 (木)				8		6	6

その他の納期 ※ 納期限が休日の場合 → 翌日

3月末

4/1(月)

▼入湯税の納期限 翌月15日 ▼保育料の納期限 毎月末日(上記一覧表の納期限)

村内学校給食及び保育所給食の 放射能検査の終了について

福島の原発事故をきっかけに学校給食及び各保育所給 食の放射能検査を平成23年度から行っていましたが、 検査開始年度から現在まで基準値超過が見られなかった ことから令和4年度をもって検査を終了することとしま した。

平成23年度から令和4年度までの検査結果は片品村ホームページに掲載いたします。

片品村での検査物質及び基準値は次の表の通りです。 ※セシウム134及び137は基準値を合算値とし、 合算値が100 Bp/kg を超えた場合は基準値超過となります。

なお、一般の方の食品放射能検査については引き続き 受け付けていますのでご利用ください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58) 2114

検査物質	基準値(単位:Bp/kg)
ヨウ素 131	100
セシウム134	50
セシウム137	50

学校及び保育所の給食についての 放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりです。

なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
3月8日	セシウム134			TA
水	セシウム137	玉子焼き	スクランプルエッグ	不検出

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。

※放射性測定器は役場農林建設課にありますのでご予約の上ご利 用ください。



・井上 光美(摺 渕)★婚姻された方 1組

形 和 5年 3月 19日 た た

「マイナンバーカード関係手続の 一時休止のご案内

マイナンバーカードに関係するシステムの更改作業が実施されることに伴い、令和5年5月1日(月)及び2日(火)の平日2日間はマイナンバーカード関係手続きの多くが実施できません(カードの更新や暗証番号の再設定等)。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、総務省ホームページやマイナンバーカード総合サイトをご参照ください。

今月の納期は5月1日(月)です!

- ◆介護保険料第1期◆
- ◆後期高齢保険料 第1期◆
- □ 口座振替の方は事前に残高確認を!

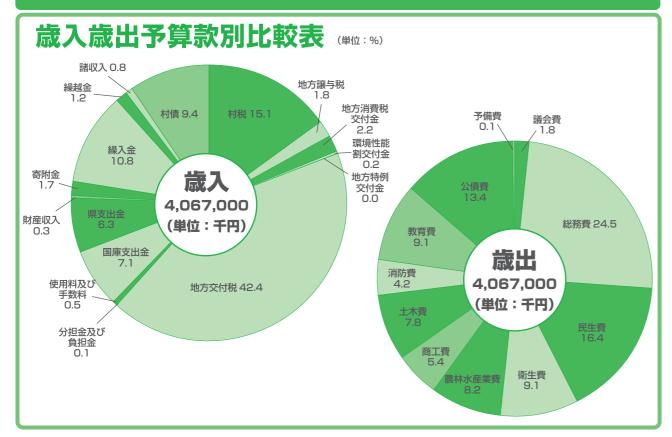
編集 / むらづくり観光課 〒 378-0498 群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967 - 3 ☎ 0278 (58) 2112 FAX 0278 (58) 2110 ホームページ 検索キーワード: 片品村役場 URL http://www.vill.katashina.gunma.jp/ E-mail kanko@vill.katashina.gunma.jp

令和5年度の村の予算が決まりました。

一般会計前年度比 11.0% 増の40億6千7百万円

令和5年度の一般会計及び特別会計の予算は3月2日開会の定例村議会において提出され、きめ細かい審議を経て3月10日原案どおり可決されました。

一般会計の予算は40億6千7百万円で、前年度に比べ約11.0%の増額となりました。



○特別会計予算

(単位:千円)

特別会計名	本年度	前年度	比 較	説明
国民健康保険	728,999	756,521	△ 27,522	社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業
簡易水道事業	82,100	114,000	△ 31,900	6 つの簡易水道事業の管理運営
介 護 保 険	644,943	609,608	35,335	介護予防、介護サービス事業
下水道事業等	102,560	282,840	△ 180,280	農集排、特環公共下水道事業の管理運営
後期高齢者医療	68,517	66,568	1,949	75 歳以上(一定の障害等がある人は 65 歳以上)の者の医療費給付事業

○令和5年度当初予算の主要事業

○小・中学校給食費無償化

長引くコロナ禍及び昨今の物価高騰に伴い、子育て世代の保護者の負担を軽減するために学校給食費の無償化を実施する。

○高校生世代の医療費無料化

学校給食費の無償化と合わせ、子育て世代の支援として現在、中学生までの福祉医療(医療費無料)を高校生まで引き上げる。

○中学生海外派遣事業

外国の自然や文化、社会に触れてもらい、生徒たちの国際理解や国際 感覚の基礎を培うため中学3年生を対象に実施。

○片品村婚活サービス支援事業

少子化対策として民間事業者が提供する結婚相談所サービスを利用する村民に対し、片品村婚活サービス補助金を支給する。

○太陽光発電設備設置事業

役場庁舎への太陽光発電設備を設置し、平時の温室効果ガスの排出を

抑制する事でゼロカーボンへの取組を進めつつ、大規模災害発生時の継続的な電力供給が可能な体制を構築する。

○片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助交付金事業

住宅等の電力として太陽光などの再生可能エネルギーを活用した場合に 補助金を交付することで一層の脱炭素社会の構築を図る。

○地域通貨システムの開発

スマートフォンやカードを活用した村独自の地域通貨システムを開発 し、村内外の方が村内の店舗等でお金を落とせる仕組みを構築することに より地元経済の活性化を図る。

○旅行 de 納税おぜポン導入事業

個人版ふるさと納税強化による外部財源の確保及び循環経済の実践を目 的として、道の駅やスキー場など村内で利用できるデジタルチケットの返 礼システムを導入する。

○武尊牧場キャンプ場グランピング施設整備事業

標高 1,500mから望む雄大な景色の中でグランピング施設を利用しワンランク上の非日常を体験してもらうことにより片品村の魅力向上を図る。

○令和5年度一般会計予算 40億6千7百万円

○一般会計歳入

(単位:千円)

_	1374 E 1 1010 A				(单位:十円)
	款	本年度	前年度	比 較	説明
1	村税	614,387	557,812	56,575	村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税
2	地 方 譲 与 税	73,300	73,300	0	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税
3	利 子 割 交 付 金	250	320	△ 70	預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付
4	配当割交付金	1,800	1,400	400	特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付
5	株式等譲渡所得割交付金	1,400	1,000	400	特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付
6	法人事業税交付金	4,792	1,500	3,292	県に納付された法人事業税 (5.4%) に相当する額を村に交付
7	地方消費税交付金	88,000	88,000	0	消費税 10% のうち、国 7.8%・地方 2.2%(県 1/2、市町村 1/2)
9	環境性能割交付金	5,500	5,500	0	自動車税環境性能割の一定割合が村道の延長と面積を基準に交付
10	地方特例交付金	1,300	3,500	△ 2,200	減収補てん特例交付金
11	地 方 交 付 税	1,722,000	1,662,000	60,000	村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付
12	交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0	交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当
13	分担金及び負担金	5,345	10,884	△ 5,539	学校給食費職員負担金、広域入所委託負担金、
					各種検診個人負担金など
14	使用料及び手数料	19,230	19,626	△ 396	村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など
15	国庫 支出金	287,296	209,357	77,939	障害者福祉サービス費等負担金、社会資本整備総合交付金など
16	県 支 出 金	256,249	187,211	69,038	障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、農林業費補助金など
17	財 産 収 入	13,080	15,947	△ 2,867	土地、建物の貸付料、基金の預金利子など
18	寄 附 金	70,002	50,001	20,001	村民や各種団体からの一般寄附金及びふるさと納税寄附金
19	繰 入 金	439,458	368,985	70,473	村の基金からの繰入れ
20	繰 越 金	50,000	30,000	20,000	前年度決算後の余剰金
21	諸 収 入	30,111	16,457	13,654	預金利子、貸付金元利収入及び宝くじ助成金などの諸収入等
22	村 債	382,500	360,200	22,300	過疎対策事業債、臨時財政対策債
	歳 入 合 計	4,067,000	3,664,000	403,000	
	歳入合計の内自主財源	1,241,613	1,069,712	171,901	

○一般会計歳出

(単位:千円)

			款			本年度	前年度	比較	説明			
1	議		会		費	72,670	71,821	849	村議会の活動に要する経費			
2	松		務		費	994,714	690,832	303,882	人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など			
3	民		生		費	668,917	643,326	25,591	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など			
									国保・介護各会計への支出など			
4	衛		生		費	370,664	361,829	8,835	総合検診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、			
									簡水・後期高齢各会計への支出など			
5	労		働		費	44	47	△3	労働関係各団体への負担金・補助金の支出など			
6	農	林	水 産	業	費	333,437	252,093	81,344	農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など			
7	商		エ		費	219,843	174,481	45,362	商工業振興、観光振興			
8	土		木		費	316,693	374,481	△ 57,788	道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など			
9	消		防		費	169,012	161,542	7,470	広域消防への負担金、消防団経費など			
10	教		育		費	372,097	364,662	7,435	学校教育のほか、生涯学習やスポーツ振興など			
11	災	害	復	旧	費	3	3	0	大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費			
12	公		債		費	545,906	565,883	△ 19,977	村債の元金・利子			
13	諸		支		出	0	0	0				
14	予		備		費	3,000	3,000	0	予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費			
	歳	Ŀ	L 1	合	計	4,067,000	3,664,000	403,000				

 $oxed{Lambda}$ 広報かたしな $oxed{Lambda}$ 広報かたしな

会計年度任用

高山

勝寿

千 青 明 木

大竹 戸丸 倉田

克枝

徳子 秀和

小林登志喜

正久

晃一

寿之

令和5年3月3日付

◎区長代理

第2区長代理 第1区長代理

戸丸

萩 吉原野

6 区

吉 本 笠野 多原

正和

雅 晶

鏑木

武幸

芝﨑 籾山

大宮戸竹田丸

欽章 孝敏

貴宏

村田

吉野

三浦さく子

政樹

村

場

職

員

を紹介します。 年度もよろしくお願いしま内は前の所属課等です。今 なお、氏名の下の(

教育長 副村長 課 萩原 金子 賢司

今泉喜久司 幸治 秀朗 佑実 一忠 (教委)

萩原美千代 渡辺 尚行(新採用)

星優一郎

淳貴 亜美

星野 仁美 照子 (農林)

会計管理者

片品中学校

会計年度任用 星野

愛美

佐祐

長

幸光

大竹

矢内

洋子

星野幸太郎

副団長

須藤 田邊 今井

副団長

1分団長

高 横橋 坂

御座入

団長へ

千明 鈴木

長三

永井

清香 幸一

(新任)

西 本 飯塚

栃久保 鍛治屋

星野富士夫

5分団長

紳

4分団長

星

3分団長 2分団長

戸丸 星野

光彦

満

星野

公 仕 須藤

松子 (再任用)

// //

金子

石田美喜男

令和5年度片品村教育委員

給食センター

会計年度任用

道雄

鏑木 萩原

恵

星野ふき子

 \bigcirc

西 本

千 高明山

永宮星井田野

8 7 6 分団 長 長

萩原 星野 後藤

啓 道之 夫

祐二

沢

星野

公利真大浩敬夫一平作

令和5年度役員名簿

倉田

晴美

桑原

裕美

髙山

昭弘

ンセンター

井上ひとみ

江 正身 彦

第6区長

萩原 大竹 宮田 高山

裕文 一安

細工屋

田

入澤正次郎 入澤 公敬

5 4 3 2 1 副 隊 **交** 区 区 区 区 区 区 医 居 指 導員

飯塚

大 昭次 彦

髙 戸橋 丸

金子

淳(3区)

第5区長 第4区長 第3区長 第2区長 第1区長

第8区長 第7区長 美有

理恵

井上真一

狩野真里恵

芝崎 悟史

(教委)

栄養士

清子

萩原 睦久 (再任用)

直子

友美

三浦由妃恵

鯉誉

恩田

祐那

(住民)

翔

信吾

健太

//

// 桒原 髙山 住谷 慶子 真里

涼真 (新採用)

金子小百合

住民課

戸丸 錦作 権次 (再任用) (保健)

長

課長

深見

井上 春佳 風花

博美 (再任用)

髙橋 由美 星野 久子 桑原美知子

佐藤穂乃花 青木美由紀

尾瀬じどうかん 金 子 学 (教委)

星野 勝彦 (再任用)

健康管理センター

(子育て世代包括支援センター) 保健師 入澤 美希 協力隊 大曲 史恵 宮田 本多 洋子 (再任用) 佳史 嘉子

廣瀬

美 菜

隼亮

大輝

結輝

大 竹 千明久美子 吉野ももえ

田 村 千明 真美 友香

鈴 木 戸丸

幸光 (再任用)

貴雄

計年度任用 金子 欣子

(地域包括支援センター) 大竹

佐藤日出美

克枝 (再任用)

課

萩原 角 田 弘明 陽介

会計年度任用 栁

室 長 高橋

祐介

髙橋 星野 星野 戸丸 卓也 咲織 秀弘 由里

戸丸 山崎 大輔 康広

戸丸 魚田 健 昌伸

会計年度任用 星野 公 仕 田中智恵子 星野千寿子

長 狩野 久良

川合

振興公社派遣 桑原 三浦さく子 (再任用) 信一 (再任用)

中村 中畑めぐみ 庸子

みち子

局 長

戸丸

徳子 (再任用)

教育委員会事務局

局 長

萩原

計年度任用 笠原まき江

星野 武藤 岡野

秀文 (再任用)

梅澤 入 澤

達郎

(住民)

片品小学校

(教委)

正昭 政夫 道夫 鎌 田 1 伊閑町

飯塚 正

星野 星野 入澤

第3区長代理 宮田

第7区長代理 第6区長代理 第5区長代理 第4区長代理 第8区長代理

鎌 鎌 田 田 田 日 日 2

五十嵐寛明

吉 萩野 原

萩原

竹内祐二郎

(星野一忠)

(兼務)

ついて

3、住民参加型の村づくりに うな対策が考えられるか。 は、

繰入金が減額されました。

て協力をお願いできないものし、有害鳥獣の捕獲隊員としに必要な費用の一部を補助②農家の方へ狩猟免許の取得

歳出の主なものについて

りました。

歳入の主なものについて

の総額が

6523万円とな

いるか

5万3千円が減額され、

予算

は

総務費が減額されました。

か

③その他、

行政としてどのよ

3

が議決されました。 が審議され、次のようなこと 度当初予算などの重要な案件 和4年度補正予算、 条例の制定や一部改正、 令和5年 令

護に関する条例の制定 ◎条例の 片品村議会の個人情報の保 制定

する条例 片品村保育所条例の一部を

保護審査会条例の一部を改正

◎条例の一部改正

片品村情報公開

・個人情報

- 条例 関する条例の一部を改正する 改正する条例 片品村福祉医療費の支給に
- 設置条例の一部を改正する条 片品村子ども・子育て会議
- 片品村小口資金融資促進条
- 例の一部を改正する条例 一部を改正する条例 片品村国民健康保険条例の

び管理に関する条例の一部を・寄居山温泉センター設置及 改正する条例

する条例 利用料徴収条例の一部を改正 片品村営武尊牧場観光施設

任命

鎌田

選任

条例の廃止

任命

針 山

永井清香

条例 管理に関する条例を廃止する 片品村老人憩の家設置及び

- の規約変更 群馬県市町村総合事務組合
- 同設置規約の変更 群馬県市町村公平委員会共

◎計画の策定

片品村地域防災計画の策定

報告(専決処分)

ついて事変更請負契約締結に尿・浄化槽汚泥等投入設備工尿・浄化槽汚泥等投入設備工 令和4年3月24日に契約締

> 既定の歳入歳出予算の総額 (第7号)

額が44億2712万円とな 3千円が追加され、予算の総に、それぞれ2億3484万 りました

支出金、 が減額されました。 額され、県支出金及び繰入金 6、村税、地方交付税、国庫歳入の主なものについて 諸収入及び村債が増

荷補修工事、 対する補償金、細工屋橋修繕 に伴う技術支援及び耐震・ 歳出では、汚泥運搬業者に

片品村教育委員会委員の 片品村教育委員会教育長の 片品村農業委員会委員の 萩原明富 氏

算が議決されました。
○令和4年度何各会計補正予算 氏 び工事請負費、 よる補正が行われま-また、

た。

歳入の主なものについ

7

使用料および村債が減額

○国民健康保険特別会計

歳入の主なものについて

郷づくり基金への積立金の増費の増額、ふるさと納税寄付 プ場わくわく体験棟改装工事 した。

計業務委託、武尊牧場キャン改良事業林道仁加又線調査設 事請負費が、 設計書作成業務委託および工 耐震・耐荷補修工事に伴う、 に伴う設計監理業務委託およプ場わくわく体験棟改装工事 了に伴う事業費の額の確定に 積立金の増額、各種事業の完 を受けての財政調整基金への 額、地方交付税の交付額確定

減額され、

予算の総額が1

億

既定の歳入歳出予算の総額

(第3号)

574万9千円となりまし

が7億2552万3千円とな 千円が減額され、予算の総額 から、それぞれ4131万5 既定の歳入歳出予算の総額

国民健康保険税および県

越されることとなりました 令和4年度県単林道 翌年度へ明許繰 細工屋橋橋梁

されました。

武尊牧場キャ りました。

は、保険給付費および保健事歳出の主なものについて 増額されました。 支出金が減額され、 業費が減額されました。 ○簡易水道事業特別会計 から、それぞれ873万円が

は、総務費および施設費が減歳出の主なものについて 額されました。

に、歳入歳出それぞれ106の成定の歳入歳出予算の総額 介護保険特別会計 (第2号)

は、繰入金が増額されました。 歳出の主なものについて 歳入の主なものについて 千円となりました。

の総額が、

6億3530万9

0万4千円が追加され、予算

て国交省・群馬大学金井教授

支援を受け取

1)

組みま

は、

保険給付費が増額されま

◎令和5年度予算

一般会計と5特別会計の当

想の始まった平成10年頃は、 ①花いっぱい運動や花の谷構

行政主導による住民参加の村

した。

○下水道事業等特別会計

ました。詳しくは2~3ペー初予算が原案どおり議決され

づくりが大成功

美しい村

県内外から多くの視

既定の歳入歳出予算の総額

(第3号)

ジをご覧ください

歳入歳出それぞれ20万

上げの一部を寄付いただくこ馬県尾瀬美化愛護協会へ売りに役立てていただきたいと群 よう大切に使用させていただ とになりました。趣旨に沿う より、尾瀬の保全活動のためノマドコーヒー大塚洋平様 くとともに、 感謝申. し上げま

どが掲載されております。

片品村では尾瀬かたしなエ

地域の危険箇所や避難方法な 区域・浸水想定区域のほか

内容としては土砂災害警戒

つのゼロ宣言2050」の柱を機に宣言された「片品村5

リアゼロカ

ーボンパ

-ク登録



きたいと考えております。 の防災意識高揚に役立てて 口を目指し、この計画を地域 である自然災害による死者ゼ

増額され、

村債が減額されま

ついて

歳入については、

使用料が

質問の概要

思うが、村の考えを伺いたい 民参加型で再現して欲しいと

牛の平地区の基盤整備に

ました。

4億5695万4千円となり 円が追加され、予算の総額が、

な質問がありました。

〇高山悦夫議員から次のよう

始めとするお客様に訪れていいた。当時のように、若者を

ただけるような村づくりを住

いた。当時のように、若者を察団やお客様に訪れていただ

費が減額されました。は、建設費が増額され、

施設 いて

②導水工事は、いつ頃の予定パーセントくらいか。

議会だよりをご覧ください

一般質問の詳細については

水工事は、いつ頃の予定セントくらいか。

歳出の主なものにつ

○後期高齢者医療特別会計

既定の歳入歳出予算の総額

て 2

(第2号)

有害鳥獣被害対策につ

歳入歳出それぞれ1

5

害状況は、どのようになって①有害鳥獣による農作物の被

(片品村観光協会)

防災計画策定片品村全域地区

策定しました。 村内全域での地区防災計画を 片品村では、 全国で初めて

の実情に即した防災計画とし これは地区主導により地域

国交省利根川水系

砂防事務所長

金井教授

片品村長

広報かたしな

広報かたしな

繰入金が

06

片品村振興公社だより No.51 2023.4

____ NEWS

レトルトカレーが新発売【道の駅】

道の駅のかたしな食堂で提供してい る自家製力レーがお土産やご自宅用で 楽しめるレトルトカレーとなりました。 尾瀬まいたけキーマカレーと片品村産 のトマトをふんだんに使ったトマトバ ターチキンカレーです。

農産物直売所かたしな屋にて発売し ていますのでお土産品などとしてご利 用ください。





食堂で提供しているキーマカレー

売店に並ぶレトルトカレー

OZE HOSHISORA Glamping & Camp Resort (ほたか牧場キャンプ場)

ほたか牧場キャンプ場は今シーズンからグランピングやキャンプを楽しめる施設へ大幅にリニューアルしま す。施設の読み方は(おぜ ほしそら グランピング アンド キャンプ リゾート)です。

今シーズンも多くのお客様をお迎えできるよう準備しておりますので、村民並びに関係者の皆さまのご理解ご 協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ Notification

一般入浴料金の改定のお知らせ 令和5年4月1日(土)から【ほっこりの湯】

この度、令和5年4月1日(土)から、入浴料金を改定させていただくこととなりました。

■入館料金: 大人 550 円 → 650 円 小人 350 円 → 450 円

※村民料金につきましては生活応援の観点から据え置き価格とさせていただきます。

特に平日は比較的空いておりますので、どうぞご利用ください。

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】 ※4月10日(月)は村民キッチン臨時休業

4月 5日(水) ~ 13日(木) よしのんち (ピザなど) 4月15日(土) ~ 20日(木) よしのんち (ピザなど) 4月22日(土) ~ 27日(木) むつ葉 (ラーメン) 4月28日(金) ~ 5月4日(木) よしのんち (ピザなど)



おどれ鯉のぼり 花の里【花の駅】

昨年まで鯉のぼりの設置を中止しておりましたが、今年度は4月下旬~5月7日(日)まで鯉のぼりを設置いた しますので、優雅に泳ぐ鯉のぼりをご覧ください。また、ご家庭で眠っている鯉のぼりがありましたら、期間に限ら ずいつでもでお持ちください。プレゼントを用意してお待ちしております。皆様のご協力をお願いします。

春のキャンペーン開催中4月1日(土)~5月31日(水)【花の駅】

キャンペーン内容やクーポンについては携帯クーポンアプリ「ジモポン」をご 覧ください。

GW 期間中の営業ご案内【花の駅・ほっこりの湯・道の駅】

ゴールデンウィーク中の4月29日(十)~5月7日(日)は各施設とも休ま ず営業いたします。花の駅及び道の駅は4月28日(金)も通常営業いたします。 どうぞご利用ください。

今すぐアプリダウンロード

5月7日(日)『Katashina Market』開催!【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなでは、5月から11月までの毎月第1日曜日(7月のみ第2日曜日)に道の駅813ひろば で開催いたします。11 時から 15 時まで、ゆったりのんびりと開催しますので、是非お出かけください。



花の駅・片品 「花咲の湯」 **☎(20) 7111**





道の駅 尾瀬かたしな

キャンプ場 ☎(58) 2133

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターでは、3月14日(火)に片品中学校1年生の認知症サポーター養成講座、3月15日(水) にチームオレンジ研修会を開催しました。どちらも認知症や高齢者への理解を深め、接し方や関わり方を学び、 地域づくりに役立ててほしいという主旨のもとに行われました。

片品中学校での認知症サポーター養成講座は、精神保健福祉士の星野真由美先生を講師にQ&Aを交えながら の講義が行われました。「昨年1年間で群馬県において認知症が原因で行方不明になった人は何人いますか? (答 え:138 人)」や「現在、世界で女性の平均寿命が最も長い国はどこですか?(答え:日本)」など、タイムリー な質問に生徒さんが盛んに回答していました。また、認知症のおばあちゃんへの接し方を考える時間では、生徒 さんがアドリブでおばあちゃん役と介護する家族役の寸劇を演じ、とても盛り上がりました。

チームオレンジ研修会は、認知症サポーターと保健推進委員さんなど 40 名 弱の参加がありました。群馬県社会福祉事業団の吉沢京子先生の講義では、「チー ムオレンジ」とは認知症の人もそうでない人も共生できる社会をまず身近な地 域から作っていこうという国の施策ですが、ではどうして地域にそれが必要な のか、どうやってチーム化していくかなど、初めてチームオレンジという言葉 を知った人にもわかりやすく説明をしていただきました。講義後のアンケート では「まずはご近所から、小さい事からはじめてみようと思う」といった感想 をいただき大変ありがたく思うと同時に、地域包括支援センターでは村内での チームオレンジの立ち上げを目指して、支援や協力していきたいと思います。



サポーター養成講座の様子

協力隊活動日記

おこし協力隊

~ "小さくても輝く村"を目指す新しい力を~

●原澤 翔威

ポテトバッグとじゃがりこバケ土という商品をご存じでしょうか? カルビーとプロトリーフの共同開発した商品でポテトチップスの袋とじゃがり この箱にそっくりのジャガイモ栽培用の培養土です。こちらを使って、3月1日 に全国一斉にジャガイモを育て始めるオンライン祭り、「全国一斉ポテバ祭り」「全 国一斉りこバ祭り」というものが SNS 上で賑わいを見せています。見た目のイ ンパクトが強く、道の駅のお客様に少しでも楽しんでいただけたらと思い参加を 決めました。片品村での栽培は、少し寒さが気になるところですが、ミニ温室を 道の駅に設置して、栽培を始めました。これからの成長が楽しみです。



大きくなーれ!

●大曲 史恵

昨年12月からはじめた山ぶどうヅルのカゴ編みはようやく完成となりまし た。1つは定番のバッグ型、もう1つはバッグ作りで出た切れ端で作った花入れ です。編み方が早い人は1ヶ月で2~3個のバッグを作れるそうですが、初心 者の私は3ヶ月もかかってしまいました。編み終えると、タワシでゴシゴシこすっ て毛羽立たせ、毛羽立ちをガスバーナーであぶるという作業を繰り返し、最後に 内側に布を貼って仕上げます。後は使うことで独特のツヤが増していくそうで、 100 年保つといわれる山ぶどうのカゴの成長を楽しみたいです。また広報2月 号に山ぶどうのカゴ編みをしていることを書いたところ、片品でもミヤマカンス 山ぶどうのカゴが完成しました!



ゲ(通称:岩芝)でカゴ編みをしていた人が越本にいたことなどを教えてくださる方がおり、大変参考になりました。 現在もカゴ編みができる方をご存じの方がおられましたら、是非お知らせください。

地域おこし協力隊として片品村に来てはや1年が経ちました。この1年、たくさんの方に声をかけていただき、 面倒をみていただき、感謝のことばしか見つかりません。引き続き今年度もご指導いただきたく、何卒よろしく お願いいたします!

●菅原 良子

この度、3月いっぱいをもちまして協力隊を退任させていただくことになりました。 アスファルトに囲まれた東京で育った子供たちもこの2年で、カエルやバッタを 喜んで捕まえたり、雪山を見つけるとおしり滑りをしたりと、見違えるように逞し くなりました。

今後も自然豊かな片品村のファンであることには変わりがなく、応援し続けてい きたいと思っています。

2年間、村の皆様には本当にお世話になりました。心から感謝申し上げます。



教育・生涯学習

教育委員会5月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

・片品村村長杯グラウンドゴルフ大会 9日(火)

・片品村体協長杯グラウンドゴルフ大会 17日(水)

・片品村議長杯グラウンドゴルフ大会 24日(水)

人権教育総合推進会議 25日(木)

· 片品村小中学校 PTA 連絡協議会総会

25日(木)

・第 49 回区対抗ソフトボール大会 28日(日)

・第 45 回壮年ソフトボールリーグ戦 29日(月)~

☆学校関係

◇片小

・避難訓練(地震)小中合同引き渡し訓練

8日(月)

・元気アップウィーク 8日(月)~12日(金)

·教育相談 11日(木)~

・郡陸上競技交流大会 13日(土)

・読み聞かせ 19日(金)

・クラブ 26日(金)

5月は連休があります。生活リズムが乱れ ないよう家庭でご指導をお願いします。また、 教育相談が実施されます。お子さんの様子な どについて情報交換をして、よりよい教育活 動に結びつけたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◇片中

·授業参観①、PTA年度始総会、学年保護者会

2日(火) 8日(月)

・小中合同引き渡し訓練

・家庭訪問 9日(火)~25日(木)

19日(金)~21日(日) ・修学旅行

郡市陸上大会 27日(土)

授業参観や学年保護者会、家庭訪問が実施 されます。お子さんのことで心配な事等があ りましたら、遠慮なくお聞かせください。

※予定が変更される場合もありますので、 あらかじめご了承ください。

「尾瀬高校だより」

本校では自然環境科や理科 部の活動を中心に、利根片品地 域の自然環境についてあらゆ る調査活動を行っております が、これらの研究成果は、長年 にわたり、積極的に学会に参加 し、発表をしています。学会と



コンテストの会場にて

聞くと、研究者が集まり、専門的な発表が行われるイメージが ありますが、若い世代への啓発などを目的に、中高生向けに分 科会を用意し、ポスター発表が行われる学会も多くあります。

なかでも、3月に電気通信大学で開かれた第5回中高生情報 学研究コンテストに参加した自然環境科2年の入澤菜月さん (片品中出身)は「発表は苦手でしたが、自分が取り組んできた ことを実際に他の高校生に発表すると、熱心に聞いてくれた り、質問をしてくれたりし、思っていたより気軽に自分の言葉 で相手に伝えることができました。他の発表は難しい内容も多 かったですが、情報学には色々な視点や技術があることを知る ことができて良かったです。」と話しています。

学会は全国規模で開かれるものも多く、研究者や専門家によ る最先端の成果を見る機会もあります。今後も学会への参加を 通じて、科学的な探究心を育んでいけたらと思います。

【令和4年3月以降に尾瀬高校が参加した学会】

○第 24 回化学工学会 学生発表会(奨励賞)

○令和4年度日本水産学会 春季大会 高校生ポスター発表(最優秀賞) ○令和4年度日本水産学会 秋季大会 高校生ポスター発表(優秀賞)

○第85回情報処理学会 全国大会第5回中高生情報学研究コンテスト (中高牛研究賞奨励賞ほか)

〇日本生物教育学会 第107回全国大会中高生ポスター発表(最優秀賞) 〇日本生態学会 第70回大会 高校生ポスター発表

○第134回日本森林学会大会 第10回高校生ポスター発表

室

読んでみませんか? 図書室 カレンダー 5月

ハヤブサ消防団

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

日月火水木金土

池井戸 潤 集英社

※午後2時00分~5時30分開室 ※土曜、日曜、祝日 はお休みです。 ※新型コロナウイルス感染症の状況に より変更になる場合があります

連続放火事件に隠された真実ー。東京での暮らしに見切 りをつけ、亡き父の故郷であるハヤブサ地区に移り住んだ ミステリ作家の三馬太郎。地元の人の誘いで居酒屋を訪れ た太郎は、消防団に勧誘される。やがてのどかな集落でひ そかに進行していた事件の存在を知る。

ALT Michael Spibey 通信

The snow is melting and spring has started. We can eniov nice, warm sunny days and beautiful flowers. In March we could also see some wonderful dolls for Hinamatsuri, which we call Doll's Festival or Girls' Day in English. We set up the dolls for my daughter, they are very beautiful but a little fragile. So unfortunately, although she wants to play with them, she can't. But they are to wish for her good health in the future, so it is important for us to set them up. The dolls depict the wedding of an Emperor and Empress in the Heian period. The dolls and decorations are very beautiful, and it is also very interesting to see clothing from the Heian period. The Heian period is not so famous outside of Japan so I had not seen the clothing before seeing Hina dolls. So, it was great to see the difference between that and Edo period clothing which is more famous outside of Japan. Hinamatsuri is a great festival and I enjoyed spending it with my daughter and look forward to many more to come.



雪が溶けて、春が始まりましたね。暖かな日差しが心地よく、美しい花々を楽しむことができます。 3月には、ひな祭りのために、素晴らしい人形を見ることができました。娘のために用意した雛人形は、 とても美しいのですが、少し壊れやすいので、残念ながら、娘は遊びたいのに遊べません。でも、娘の 将来の健康を願うものなので、お雛様を飾ることは大切なことなのです。お人形は、平安時代の天皇と 皇后の結婚式を描いています。人形も飾りもとても美しいですし、平安時代の服装を見るのもとても興 味深いです。平安時代は日本以外ではあまり有名ではないので、雛人形を見る前に衣服は見たことがな かったんです。だから、海外ではもっと有名な江戸時代の服との違いを見ることができたのは、とても よかったです。ひな祭りはとても良いお祭りなので、娘と一緒に楽しく過ごすことができました。

福寿草戦なき日を祈り咲く	広 報 文 芸 片 品 村 俳 広 報 文 芸 片 品 村 俳	「何会作家協会 令和五年三月俳句会 精一杯光あつめて福寿草 老の身に エールをくれる春は来ぬ エールをくれる春は来ぬ エールをくれる春は来ぬ 歩かねば歩かねばとて 静田 星野 光子 春夕焼きつぼみ膨らむ梅の花 冬うらら顔一杯にマスクして 空の巣の共に白髪の古雛 空の巣の共に白髪の古雛
正子 をうらら顔一杯にマスクしいる をうらら顔一杯にマスクしいる をうらら顔一杯にマスクして	春の日は窓辺に並ぶ猫二匹なごり雪母の形見の腕時計なごり雪母の形見の腕時計	き油野路の
ロナ 「WBC」平和の戦ひ春の古 ロナ 「WBC」平和の戦ひ春の古 第 田 吉野 春夕べ出で湯の匂ふ宿明り 様 田 渡辺 鎌 田 渡辺 鎌 田 渡辺 鎌 田 渡辺	両手伸ばして生きている 春の陽に 骨に効く薬飲みたり日脚伸ぶ	冬うらら顔一杯にマスクして春夕焼きつぼみ膨らむ梅の埖鎌 田 星野 康
ロナ 「WBC」平和の戦ひ春のは 富子 春夕べ出で湯の匂ふ宿明り 様 田 渡辺 鎌 田 渡辺 鎌 田 渡辺 鎌 田 渡辺		空の巣の共に白髪の古雛 田 松井亜佐
第子 春夕べ出で湯の匂ふ宿明り 休みつつ休みつつ降る春の 鎌田 渡辺 鎌田 渡辺	福寿草戦なき日を祈り咲く	鎌田 吉野
キョ子 雀らの巣どり合戦軒の春 鎌 田 渡辺	の白き月 り	休みつつ休みつつ降る春の電春夕べ出で湯の匂ふ宿明り
	冷蔵庫働き続け今日別れ 鎌 田 萩原キョ子	月

全国中学校スキー大会男子リレー 10 位入賞!

2月 10 日(金) に開催された全国中学校スキー大会のクロスカン トリー競技男子リレーで群馬県チームが10位入賞を果たしました。

片品村から 1 走で桑原颯希選手(片品中 3 年)、4 走で吉野碧紀選 手(片品中2年)が出場しました。

入賞大変おめでとうございました。今後のさらなるご活躍をご期待 申し上げます。 (教育委員会事務局)



『第 46 回群馬県小学生総合体育大会スキー競技会』 『第 52 回群馬県スポーツ少年団スキー交流大会』

県総体及び県スポ少交流大会が開催されましたので結果をお知らせいたします。

〈クロスカントリーの部〉

期日:総体2月25日(土) スポ少:2月26日(日)

会場:武尊牧場特設クロスカントリーコース

総体 入賞者(6位まで)

5年生女子の部 (フリー) 優勝 髙橋 朋香 6年生女子の部(フリー)2位 大木 亜実 4年生男子の部 (フリー) 2位 吉野 徳紀 6年牛男子の部 (フリー) 2位 星野 新

スポツ 入賞者(10 位まで)

女子の部 優勝 髙橋 朋香(5年) (クラシカル) 4位 星野みい咲(3年) 5位 大木 亜実(6年) 6位 星野 詩葉(3年) 男子の部 6位 吉野 孝紀(6年) (クラシカル) 7位 星野 新 (6年) 9位 吉野 徳紀(4年)

〈アルペンの部〉

期日:総体3月11日(土)スポ少:3月12日(日)

3位 吉野 孝紀

会場:群馬みなかみほうだいぎスキー場

総体 入賞者 (6位まで)

2年生女子の部(GS)優勝 萩原 結衣 3位 髙山 優羽

5年生女子の部(GS)優勝 三浦 柚花

6位 梅澤 莉玲 1年生男子の部(GS)優勝 黒田 大雅

2位 吉野 佑

3年生男子の部(GS) 4位 梅澤 亮樹

5年生男子の部(GS)6位 星野 龍哉

スポ少 入賞者(10 位まで)

低学年女子の部(GS) 2位 萩原 結衣(2年)

6位 髙山 優羽(2年)

高学年女子の部(GS) 2位 三浦 柚花(5年)

低学年男子の部(GS) 優勝 萩原 一太(3年)

7位 黒田 大雅(1年)

9位梅澤亮樹(3年)



2/25 選手一同 (クロカン)



2/26 選手一同 (クロカン)



3/11 片品入賞者 (アルペン)



3/12 片品入賞者 (アルペン)

選手、監督、コーチの皆様大変お疲れ様でした。

片品っ子プロジェクト



片品村東小川出身の鈴木せつかさん(京都芸術大学4年) の企画による「片品っ子プロジェクト」が、片品中学校で 行われました。このプロジェクトは、片品中学校3年生と ともに、片品村のよさに気付きそのよさを発信したり、片 品村に誇りをもち行動したりするなど、片品村に貢献する ために企画されたものです。

片品中学校の教育目標である「自分自慢 片中自慢 片 品自慢のできる生徒」を育成するために、総合的な学習の 時間において、2回のワークショップと「片品っ子プロジェ クト卒業式」に取り組みました。

○令和4年10月11日(火)に行われた第1回ワークショッ プでは、生徒が片品村のお気に入りの場所・思い出の場 所の動画を撮影したり、その場所の石を持ち寄ったりし て、「片品村思い出マップ」を作成しました。





第1回ワークショップ

○令和4年11月21日(月)に行われた第2回ワークショッ プでは、生徒の思い出がつまったものから「タイムカプ セル・ジュエリー」を作成しました。

そして、令和5年3月10日(金)に「片品っ子プロジェクト卒業式」が行われ、白樺の木で作られた 卒業証書と白樺の植木鉢、白樺の種子、「タイムカプセル・ジュエリー」が生徒一人一人に渡されました。

この植木鉢で白樺の苗を育てることで、生徒が片品村に思いを馳せる機会となります。また、白樺は パイオニアプランツと呼ばれ、森林が破壊された後に真っ先に生えてくる木として知られています。生 長した白樺の苗を片品村の山に返すことで森林も整えられます。

なお、卒業証書や植木鉢に使われた白樺は、片品村教育委員会の協力のもと、片品中学校の敷地内に あった白樺の間伐材を利用したものです。

令和5年3月13日(月)、3年生は中学校の全課程を修了し、卒業しました。生徒は、学校生活や「片品っ 子プロジェクト | を通して学んだことを生かし、それぞれの進路で自分の夢を実現させ、片品村に貢献 してくれると思います。





片品っ子プロジェクト卒業式

広報かたしな 広報かたしな

犬の登録と狂犬病予防注射実施のお願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらず、まだ登録をしていない方、また登録をして飼っている方でも狂犬病の予防注射を受けないで飼っている方も多数います。犬の登録と年1回の予防注射は、狂犬病予防法によって義務づけられています。以上の事を守らない飼い主については、20万円以下の罰金刑が科せられます。狂犬病の侵入を防ぎ、地域の安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適正な飼養に努めましょう。また、鑑札及び狂犬病予防注射済票につきましても飼い犬に装着していただきますよう、よろしくお願いいたします。

犬の集合登録及び狂犬病予防注射の日程について

令和5年度飼い犬の集合登録及び狂犬病予防注射を以下の日程で実施いたします。

5月11日(木)5月12日(金)

なお、案内ハガキ、実施場所等詳細については後日組長便にて回覧させていただきますのでご確認ください。 今年度も春の2日間のみの実施となるので忘れずに接種を行ってください。

▼問い合わせ先:農林建設課 ☎(58) 2114

森林所有者・林業事業体の皆様へ

令和5年4月1日施行

伐採造林届の添付書類が統一されます

- 森林の立木を伐採するときは伐採造林届の提出が必要です。
- 〇 伐採造林届の添付書類について、森林法施行規則に基づく、統一的な運用に見直されます。
- 書類の添付は義務となりますので、該当する場合には、必ず添付をお願いします。

添付書類	具 体 的 な 内 容
森林の位置図・区域図	届出対象の森林の位置および伐採区域がわかる図面(縮尺は任意です)
届出者の確認書類	個人:氏名・住所がわかる書類(運転免許証など)の写し 法人: 法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類
他法令の許認可関係書類 該当する場合のみ	届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、 その申請状況がわかる書類(許認可後の場合は許可書の写しなど)
土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に 土地所有権または造林権原があることがわかる書類
伐採の権原関係書類 届出者が土地所有者出ない場合	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類
ロルオギナルデナネスをい担合	(学校区は12月1

届出者が土地所有者でない場合 伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類

- 以下のいずれかに該当する場合には、添付を省略することができます。
- ① 単木的な伐採など境界に隣接しない場合 ② 境界杭などにより境界が明らかな場合
- ③ 誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合

市町村長が必要と認める書類

伐採および集材に関するチェックリスト、地元関係者との 協議書など市町村が実情に応じて条例などに定める書類

よくあるQ&A

- 口頭契約のため、売買契約書がない場合は、どうすればいいか?
- 口頭契約のため書面が存在せず、契約書の添付が難しい場合には、伐採権原を有することとなった経緯を記載した書面の添付をお願いします。なお、事後のトラブル防止につながりますので、契約書などの書面の作成に努めていただくようお願いします。
- 境界関係書類は、隣接森林所有者の署名・捺印などが必要か?

伐採区域が明確になっているかを確認するために添付を求めるものであり、伐採区域を確認した隣接森林所有者の氏名や 確認日時がわかる書類であれば、署名・捺印などは必要ありません。

○ 隣接森林所有者が不明で境界確認ができない。どうすればいいか?

隣接森林所有者と連絡がつかないなど特別の事情がある場合には、その状況と伐採区域を判断した根拠を記載した書類を添付してください。また、その場合には、隣接地から距離を空けるなど伐採区域を工夫し、誤伐等を防止するための対策を実施してください。

▼問い合わせ先 利根沼田環境森林事務所 ☎(22) 4481 片品村役場 農林建設課 林業係 ☎(58) 2113

令和5年度鳥獣害対策用電気柵等購入補助について

有害鳥獣から大切な農作物を守るため、村内に住民登録かつ農地を有し、獣害対策を実施 する意欲のある農業者が電気柵等を購入して設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付 します。

○申請手続き

補助金の交付希望の方は、電気柵等購入前に見積書、設置予定位置図を持参のうえ、申請手続きをお願いします。

一補肋額

補助対象経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)とし、限度額は5万円です。

▼申し込み先:農林建設課☎(58)2113

動物駆逐用煙火(轟音玉・駆逐用花火)講習会について

農作物等の有害鳥獣被害を防止するため、動物駆逐用花火(轟音玉等)を使用して追い払いを行う場合は、年1回の講習会を受講し、煙火消費保安手帳の所持が必要となります。

下記のとおり講習会を実施しますので、参加を希望する方は役場農林建設課へ期日までに申し込みをお願いいたします。なお、昨年度に講習会を受講している方は個別に通知が届きますので、申し込みをお願いいたします。

- 〇日 程 6月3日(土) 午前10時30分
- ○会 場 片品村役場 2F研修室
- ○定 員 50名程度
- ○申込期間 5月19日(金)までに役場農林建設課へ申し込みください。

○申込手続き

- ●新規(20歳以上)
- ・申込書(役場窓口にあります)に必要事項を記入
- ・受講料 5,000円
- ・証明写真 1 枚(横2.5 c m・縦3.0 c m 裏に氏名、背景のないもの)
- ●継続受講者
- ·煙火消費保安手帳(確認後、返却)
- ・申込書(同封の申込書)に必要事項を記入
- ·受講料 2,000円

動物駆逐用煙火(轟音玉・三連発花火)の譲り受けについて

煙火消費保安手帳を所有し、轟音玉もしくは三連発花火を使用して自らの農地を守る方々に対し、轟音玉及び三連発花火をお渡しいたします。

被害防止のため、必要な方は煙火消費保安手帳を持参の上、役場農林建設課までお越しください。なお、1日にお渡しできる数に限りがありますのでご注意ください。

○譲り受け上限 ・轟音玉3ヶ

- ・三連発花火6本 (専用ホルダー等は各自にて用意してください)
- ※追い払いするためのロケット花火はお渡ししておりません。

●農作物被害を防止するためには、農業者の皆さんの協力が必要です!

(次の点に注意し、サル等を呼び寄せない集落をつくるよう心がけましょう。)

- ・餌付けをしない
- ・サル等の餌になるようなもの(牛ゴミ・農作物)を畑の近くに捨てない。
- ・いらない果実(柿など)を放置しない。
- ・豆類の取り残しに注意する。



「薪ストーブ灰回収について

新ストーブ等から発生する灰より、セシウムが検出された事例を受け、片品村では 平成24年度より薪ストーブより発生する灰を回収しております。

令和5年度につきましても次のような日程で回収を行います。回収につきまして は尾瀬クリーンセンターに午前9時から12時の間に直接搬入してください。

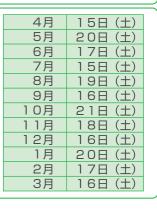
また、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋で3重に梱包していただきますよう、お願いいたします。

▼問い合わせ先

農林建設課:☎(58)2114

尾瀬クリーンセンター:☎(58)2016





 おしらせ



大好評につき今年度も継続することになりました。

令和5年度から始まる林業に関する補助金制度について

●危険木緊急伐採等整備事業補助金(森林整備)

村内において台風等の自然災害による倒木等により、住宅や公共物に 直接的な被害を及ぼすおそれのある危険木に対し、村民の命と財産を守 り安心安全な生活環境を保全するために緊急を要する枝打ち及び伐採等 の整備について、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

地域森林計画の対象森林、または対象森林から連続する森林で村長が 認めたO. 1 ha 以下の事業地 ※ご検討されている森林が地域森林計 画の対象森林かどうかは群馬県が作成した森林計画図「マッピングぐん」 ま(群馬県ホームページ)」で確認することができます。







施行後

▼申請に必要な書類

申請書と、「危険木を所有する者の承諾書」・「見積書の写し」・「現況の写真」・「伐採及び伐採後の造林の届出書」 を事業実施の30日前までに提出すること。 ※森林法の一部改正に伴い、令和5年4月から、地域森林計画の 対象森林を伐採するために必要な手続きである「伐採及び伐採後の造林の届出書」に添付する書類が変更となり ました。詳細については、令和5年4月号広報P15にて記載していますのでご確認ください。

●高性能林業機械導入支援補助金(人材育成)

林業の低コスト化、省力化及び高度化に取り組む林業事業体が人材育 成に必要な高性能林業機械等を導入することにより、村内の林業の活性 化を図り、もって適切な森林の管理と木材の安定供給体制の確立に資す るため、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に在住している者又は事業所若しくは営業所を有し、村内森林整 備を行う林業者

▼補助金額

高性能林業機械等のそれぞれのレンタル料に補償費等を加えた額をレンタル日数で除した値に、その機械の稼 働日数を乗じて得た額の2分の1と、そのレンタルの運賃総額の2分の1を合計した額となり、補助対象者当た りの上限を100万までです。なお、当該補助事業における対象経費に消費税及び地方消費税を含めません。補 助対象の高性能林業機械等の種類や補助金の詳細については、問い合わせください。

▼申請に必要な書類

申請書と、「事業計画書」・「見積書の写し」・「計画区域図」を提出すること。

●林業労働安全性向上対策事業補助金(人材育成)

林業従事者の労働災害防止と担い手確保を図るため、林業従事者の安全装備 品、蜂対策用品、熱中症対策用品及び防寒対策用品の購入に必要な費用に対し、 予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある者のうち、森 林整備施業に必要な技術研修等を受けた者若しくは受けようとしている者

▼補助金額

補助対象林業従事者の安全装備品等の購入に係る経費であり、林業従事者1 人につき、安全装備品等購入費合計額の2/3以内で、上限4万円となります。 安全装備品等の種類や詳細は、問い合わせください。 ※チェーンソーは安全 装備品等ではありませんので補助対象外ですが、そのカバーは安全装備品です ので補助対象です。

▼申請に必要な書類

申請書に加え、下記の書類を添付して提出してください。

- (1) 森林整備施業に必要な研修等を受講したことが分かる書類※1
- (2) 森林整備施業に必要な研修等を受講する予定が分かる書類※1
- (3) 見積書又はカタログの写し

※1: 林業に従事している者の証明として(1)を、林業に従事している者 の証明はないが、森林整備施業に必要な技術研修等を受けようとしている者は

(2)を添付すること。







●林業人材育成事業費補助金(人材育成)

片品村の林業に従事する村民の資質向上を促進し、林業所得の向上や人材育 成に資するため、資格等取得経費又は技術習得研修経費に対し、予算の範囲内 で補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある林業者(村税 等を滞納していない者に限る。)とする

▼補助金額

資格等取得支援: 受験料や資格登録料など 技術習得研修支援:受講料や研修に係る交通費や宿泊費など 補助対象経費の1/2以内(上限2万円) 補助対象経費の1/2以内(上限5万円)

▼対象となる資格等

林業技士・森林情報士・森林総合管理士(フォレスター)・森林経営プランナー・林業架線作業主任者・立木 の伐採作業者(チェーンソー作業者)・木材加工用機械作業主任者・玉掛作業主任者 等

▼申請に必要な書類

資格等習得支援と技術習得研修支援で手続きが異なりますので、詳しくは問い合わせください。

●木質バイオマスストーブ等設置補助金(木材利用)

森林の循環利用の推進及び地球温暖化の防止に向けて、持続可能な資源である木材 の利用拡大を促進するとともに、木質バイオマスを燃料とする機器の普及及び啓発を 図るため、当該機器を設置する者に対し予算の範囲内でその経費の一部を補助するも のです。

▼交付対象

個人住宅に設置する場合においては、村内に住所を有する世帯であること。事業所 及び自治会その他村長が適当と認める団体が設置する場合においては、事業所の所在 地及び団体等の活動拠点が片品村にあること。ただし、補助対象者について年1台限 りとなります。また、設置場所が村内であり、村を通じて見学等の要望があった場合 に応じることが条件となります。

▼補助金額

個人住宅又は事業所:対象経費の1/2以内(上限15万円)

自治会等が設置・管理する集会施設等:対象経費の1/2以内(上限20万円)

▼申請に必要な書類

申請書と、「設置経費の見積書」・「カタログ」・「設置場所の写真」を提出すること。

森林の循環利用の取り組み

森林には、「雨水を蓄え災害 を防ぎながら、きれいな水を 生み出す」、「二酸化炭素を吸 収して酸素をつくり、地球温 暖化防止に貢献している」、「暮 らしに必要な木材を育てる」、(CO2) 「心や体をリラックスさせてく れる」など様々な働きがあり

人が作った森林(人工林)は、 適切に管理しなければなりま せん。元気な森林をつくり守 り続けるには、図のような「森 林の循環 | が大切です。

片品村では、長い年月をか けて森林の循環が成り立つよ うに、各種取り組みを行って いきます。



▼問い合わせ先 農林建設課 林業係 ☎(58) 2113





人間ドック費用の一部を助成します! ~国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆様へ~

各対象者に該当される方で、令和5年4月1日~令和6年3月31日までに助成金を利用して人間ドックを受診 したい方は、期限までに申し込みをしてください。

●国民健康保険人間ドック ※必ずドック受診前に申し込みを行ってください。

対象者:次の条件をすべて満たす人。

▽国民健康保険被保険者 ▽40 歳以上 75 歳未満 ▽国民健康保険税に未納がない

▽総合健診(特定健診)を受診していない

申し込み:令和5年12月28日(木)までに、国民健康保険被保険者証を持参し、保健福祉課へ申請してください。 助成額:ドック費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。

助成金の請求は、申し込みとは別に、ドック受診後、行っていただきます。

健診結果について:受診後に結果が届きましたら、領収証とともに保健福祉課へ提出していただきます。

●後期高齢者医療人間ドック ※必ずドック受診前に申し込みを行ってください。

対象者:次の条件をすべて満たす人。

▽後期高齢者医療被保険者 ▽75 歳以上、または 65 歳以上 74 歳以下で広域連合の認定を受けた人

▽本村に住民登録がある ▽後期高齢者医療保険料に未納がない ▽総合健診(特定健診)を受診していない

申し込み: 令和5年 12月 28日(木)までに、後期高齢者医療被保険者証(74歳の人で 75歳以降に受診予定の 人は、健康保険証などの身分を確認できるもの)を持参し、保健福祉課へ申請してください。

助成額: ドック費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。助成金の請求は、申し込みとは別に、ドック受診 後、行っていただきます。

健診結果について:受診後に結果が届きましたら、領収証とともに保健福祉課へ提出していただきます。

▼問い合わせ先:保健福祉課医療係 ☎(58)2115

年金だより 令和4年度分の国民年金保険料の納付を!

令和4年度分の国民年金保険料の納付はお済みです か?令和5年3月分の年金保険料の納付期限は令和5 年5月1日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将 来受け取る年金額が減額になるだけでなく、年金が受 けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故な どで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の 支え手が亡くなった時の遺族年金を受けられなくなる 場合があります。

また、未納のまま放置されると、強制徴収の手続きに よって督促を行い、指定された期限までに納付がない 場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある 方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納め 忘れている方は、納付期限までに納付をお願いします。

また、保険料の納付は、口座振替の「早割」や「前納」が お得で便利ですので、是非、ご利用ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を 負う配偶者及び世帯主です。

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円で ਰ !

▼問い合わせ先:渋川年金事務所国民年金課

☎0279(22)1607

簡易水道・下水道事業におけるインボイス制度への対応 ~ 6 月検針分から新しい検針票(適格請求書)になります~

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した什入税額控除の方式と して、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が開始されます。

片品村簡易水道事業および片品村下水道事業は、適格請求書発行事業者(インボ イス事業者)の登録を行いました。

インボイス事業者登録番号

片品村簡易水道事業 T6800020002724 片品村下水道事業等 T7800020002723

水道料金等の適格請求書(インボイス)

片品村簡易水道事業・下水道事業等では、水道料金等の請求について、「水道料金・ 下水道使用料のお知らせ(右記検針票および役場から送付している A4 サイズのも の)」を適格請求書とします。

消費税の仕入税額控除を受ける課税事業者様におかれましては、適格請求書(検 針票)の保存をお願いします。

▼問い合わせ先:農林建設課上下水道係 ☎(58)2114



令和5年度後期高齢者医療保険料の軽減判定基準の改正について

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされてい ます。令和5年度の保険料率は令和4年度と同じで見直しはありませんが、所得が低い方に対する均等割額の軽減 判定に係る所得基準が改正になります。

1. 後期高齢者医療保険料率

均等割額	45,700円
所得割率	8.89%
年間保険料上限額	66万円

2. 所得が低い方に対する均等割額の軽減 【改正】

均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額で判定します。 ○軽減判定所得の例

・65歳以上の公的年金所得は「年金収入-公的年金等控除額-高齢者特別控除(15万円)」であり、 これを軽減判定所得とします。(65歳以上の公的年金等控除額は、年金収入以外の合計所得金額が 1,000万円以下の場合かつ年金収入330万円未満の場合、110万円です。)

【改正点】 ①5割軽減の所得判定基準:被保険者数に乗じる金額を28万5千円から29万円へ ②2割軽減の所得判定基準:被保険者数に乗じる金額52万円から53万5千円へ

<令和5年度均等割額の軽減>

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額	軽減後均等割額
フ割軽減	「43万円+10万円 ×(年金・給与所得者の数-1)※」以下	13,710円
5割軽減	「43万円+29万円×(世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)※」以下	22,850円
2割軽減	「43万円+53万5千円×(世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)※」以下	36,560円

※ 「10万円×(年金・給与所得者の数−1)」の部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ計算し ます。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数 です。

・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)

- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

詳しくは片品村ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

保健福祉課後期高齢者医療係 ☎(58)2115

群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7171(代)



令和5年4月1日~福祉医療費支給対象者が高校生世代まで拡大されます!

福祉医療とは、病院や薬局にかかった時の保険診療分に係る自己負担金を無料化するもので、現在、子ども・重度 心身障害者・高齢重度障害者・ひとり親の区分において支給対象要件が決められております。

その中の「子ども」の区分について、令和5年3月31日までの対象年齢は15歳に達した以後の最初の3月31 日までとされておりましたが、令和5年3月議会において、令和5年4月1日~対象年齢を18歳に達する日以後 の最初の3月31日までと条例改正されました。つまり、中学校卒業後も福祉医療に該当し、高等学校に進学される 場合、高等学校卒業の年の3月31日まで保険診療分の医療費自己負担が無料になるということです。もちろん、高 等学校に進学されない方も該当となります。

高校生世代の方については、当面の間、福祉医療費受給資格者証(ピンク色の証)は発行されず、令和5年4月1日 以降に病院や薬局にかかった場合は、いったん自己負担金を病院等で支払っていただき、後日、領収書を保健福祉課 に提出→保険診療分の自己負担金を確認後、払い戻し(償還払い)という形にさせていただきます。高校生世代の方 やそのご家族は、令和5年4月1日以降、病院や薬局の領収書は大切に保管いただきますようお願いいたします。ま た、現在、子ども福祉医療に該当されている方の福祉医療費受給資格者証の有効期間についても、今後、修正をさせ ていただく予定ではありますが、当面の間は、現在お使いのものをご使用ください。

高校生世代の方の福祉医療費払い戻しの申請方法等詳細につきましては、直接郵送させていただいた通知をご覧 いただくか、片品村ホームページをご覧いただき、ご不明な点については次の問い合わせ先までご連絡ください。

▼問い合わせ先 保健福祉課 福祉医療係 ☎(58)2115

食育コーナー ~食事はしっかり噛んで食べましょう~

よく噛むことはメリットがたくさん

現代人は咀嚼の回数が減っており、約2千年前の弥生時代(卑弥呼の時代)と比べると、咀嚼回数は6分の1まで 減っているそうです。軟らかい食品が増えたことも咀嚼回数が減った一因です。

日本咀嚼学会では「ひみこのはがいーぜ」(卑弥呼の歯がいーぜ)という標語を作成し、噛むことの大切さを伝えて います。軟らかいものばかりではなく、歯ごたえのあるものを選んだり、食事中は意識して噛む回数を増やすように しましょう。(保健福祉課)

「ひ」肥満予防・・・よく噛んで食べることで満腹中枢を刺激し、食べすぎを防ぐ。 「み」味覚の発達・・・よく噛んで味わうことで食べ物の味がよくわかる。

「こ」言葉の発音がはっきり…あごや口周りの筋肉が発達し、発音がよくなる。

「の」脳の発達・・・脳神経を刺激することで脳の働きを活発にする。

「は」歯の病気予防・・・唾液が多く出て、唾液の抗菌作用で口内をきれいにする。

「が」がん予防・・・・唾液中の酵素には、がんを抑制する作用がある。

「い」胃腸の健康・・・よく噛むことで消化酵素が多く出て、消化を助ける。 「ぜ」全力投球・・・歯やあごが発達することで、噛みしめる力が強まり力が湧く。



包括支援センターからのお知らせ

●はつらつ体操教室

何歳になっても元気に暮らしていくために、リハビリ専門職による運動指導 とミニ講話を毎月1回開催しています。

運動についての相談もできますので気軽にご参加ください。

「開催日時」

開催日: 毎月1回 4月14日(金)、5月10日(水)、6月7日(水)

時 間:午後1時30分から3時まで。

持ち物:上履き、飲み物

●かたしなひだまりカフェ 高齢者やそのご家族が気軽に相談できる場として開催している他、参加者同 士の交流も行っています。

手軽に出来る作品作りやレクリエーションの他、お茶などもご用意しています ので、みなさんお気軽にご参加ください。

「開催日時」

開催日: 毎月1回 4月14日(金)、5月18日(木)、6月7日(水)

時 間:午前10時から12時まで





ひだまりカフェ・ボッチャ

※はつらつ体操教室・かたしなひだまりカフェは毎月広報の健康カレンダーに開催日を掲載しています。

▼開催場所:片品村健康管理センター

▼問い合わせ先:片品村地域包括支援センター ☎(58) 4020

令和5年度第1回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった!出血が止 まらない!喉に物を詰まらせた・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。あなたの勇気が、 命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の 使用方法を身に付けましょう。※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

- ●開催日時:令和5年5月14日(日)午前9時から12時まで(3時間)8時30分から受付開始
- ●開催場所:利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)
- ●定 員:10人
- ●申込方法:各消防署へ電話でお申し込みください。
- ●申込期間: (第1回個人向け普通救命講習会)

4月13日(木)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

●問い合わせ先:詳しいことは各消防署へ

中央消防署(24)1734・東消防署(56)2300 西消防署 (64)0002 北消防署(72)4349

5月の健康カレンダー

2日(火) 乳児健診 満4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児 11日(木) 七転び八起き会 (対象者には通知を送付します。) 18日(木) ひだまりカフェ

10日(水) はつらつ体操教室

○予定が変更されることもあります。ご了承ください。

ほけんだより 「保健推進員について」

令和5年度 保健推進員名簿

村民が健康で明るく、安心して生活することが できるよう、健康保持・増進のために活躍してい ただきます。また、村民と行政のパイプ役となっ ていただき、主に保健事業の充実と推進を図るた めの協力をしていただきます。

任期・定員

任期は2年で、地区によって交代の時期が異な ります。現在村内では34名の方に活動していた だいております。

活動内容

- ●乳幼児健診への協力
- ●ひだまりカフェへの協力
- ●消費生活展における健康増進関連の催し物
- ●各種研修会や健康教室への参加と、 その知識の普及啓発
- ●地域住民からの要望の聴取 等・・・

○須賀川:星野典子 ○丸沼ペンション : 堀井敦子 ○御座入:桑原二三江

:林 清子 ○菅 沼:戸丸富子 ○太 田 ○築 地:小林正子 ○細工屋 :入澤栄子

○下 平:堀澤廣子 ○阿 村 : 入澤まゆみ ○摺 渕:千明和子 ○上 而 :笠原みゆき ○幡 谷:千明ふさ子 ○中 里 :笠原夏貴

○鍛治屋:戸丸方子 ○新 井 : 萩原のぶ子 ○古 仲 ○栃久保:佐藤リサ : 星野真由美

○伊閑町 ○登 戸:戸丸敦子 :萩原たつえ ○登戸ペンション ○閑 野 :吉野知巳

○戸 倉 :萩原志津江 :山﨑妙子 ○鎌田(1):星野由美子

○山 崎:星野三枝子 ○鎌田(2):須藤智恵子 ○栗 牛:星野美和

○鎌田(3):原澤博美 ○針 山:千明千春 ○鎌田(4):井上里美 ○下小川:星野和子

○中 井:加古真利子 ○鎌田(5): 佐藤末子 ○穴 沢:狩野嘉子

○上小川:金野貴子

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに!

職場の医療保険(健康保険や共済組合など)に加入している人以外は、すべて国民健康保険(国保)に入らなければ なりません。就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を 確認し 14 日以内に手続きをしてください。

●届出が遅れると・・

届出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額自己負担になります。後日、届出をすれば、保険が切れた日ま でさかのぼって国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼるので、一度に多額の国保税 を納めなければなりません。

※領収証は捨てないで!

医療機関等で診療を受けた場合、領収証は大切に保管しておいてください。 高額療養費の支給申請など、後で必要になることがあります。

▼問い合わせ先:保健福祉課 国保係 ☎(58)2115

有料道路の障害者割引制度における手続きの一部変更について

令和5年3月27日(月)から有料道路の障害者割引登録申請がオンラインで行えるようになりました。 インターネットに繋がる環境であれば役場まで来庁せず申請・変更・更新ができます。また割引を受ける車輌に ついても1人1台ではなくなり車検や修理時の代車や福祉車輌等で通行する際にも手帳の呈示で割引が受けられ

ますのでご利用ください。登録車輌以外での利用には申請済みであることが条件ですので未申請の方は事前に申請 を済ませてください。既に申請して車輌が登録済みであれば手続きは必要ありません。

ご利用される場合には事前にご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

- ▼保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115
- ▼東日本高速道路株式会社: https://www.driveplaza.com/etc/dis/etc dis handicapped/
- ▼オンライン申請受付サイト: https://www.expressway-discount.jp



おしらせ

『結婚相談所サービス料金を3ヶ月間補助します』

令和5年4月1日より株式会社リクルートの運営する結婚相談所「ゼクシィ縁結びエージェント 」を利用する方を対象に、片品村が最大3ヶ月分の月会費を補助します。サービスを村民が利用した 際にかかる費用を村が補助することで、出逢いの場を作り村民の未婚化、晩婚化を解消し少子高齢 化対策につなげていくことを目的としています。

補助対象者:未婚の片品村民

入会金33.000 円⇒全額免除

月会費⇒最大3ヶ月分補助

- ●ゼクシィ縁結びエージェント へ申込書提出 (※申込時の必要書類は店舗でご 案内します。)
- ●サービス申込時に住民票提示 (取得から3ヶ月以内のもの) →片品村村民と確認するこで 入会金33.000 円免除
- ●利用料金支払い

(補助対象は最大3ヶ月分) シンプル 9,900円/月 スタンダード 17.600円/月 プレミア 25.300 円 / 月

※上記に加えフォーカスは補助対象 (4プランの基本月額費用以外の オプション料金・休会料金・シ ンプルプランの日割り料金など は補助対象外)

ゼクシィ

縁結びエージェント (高崎イオンモール店) ※高崎イオンの店舗のみ (2)

●申込書写し

(店舗申込時受け取り)



片品村民



片品村役場

- ●申込書写し
- ●「料金口座引落払い」
- ➡□座明細写し(最大3ヶ月分) 「料金コンビニ払い」
- ➡領収書写し(最大3ヶ月分)
- ●補助金利用申込書一式 (役場 HP よりダウンロード)
- ●住民票写し (ゼクシィ縁結びエージェント 申込時に提示したもの)
- ●公的機関発行の 顔写真付き身分証明書写し (免許証・マイナンバー・パスポート) ※住所は必ず住民票と一致すること

上記書類を基本郵送にて 片品村役場むらづくり観光課へ提出

(4)

●利用料金を□座へ振込

●申請・問い合わせ先

○補助申請に関して:片品村むらづくり観光課 ☎(58) 2112

○相談予約:ゼクシィ縁結びエージェント **2**0120 (989) 408

- ※無料カウンセリングを受けてからの入会手続きになります。
- ※入会時の必要書類は店舗からご案内します。補助制度を活用する際は、 別途取得後3ヶ月以内の住民票の提示をお願いします。
- ※本企画は予告なく変更、終了の可能性があります。

ゼクシィ縁結びエージェントサイト QR

マイナンバーカードに関する臨時窓口のご案内

マイナンバーカードの新規申請や交付手続きを、次の日程で住民課窓口にて行います。

○4月26日(水)・5月10日(水)・5月24日(水) 午後5時15分~午後7時まで

○必要なもの【申請・交付時】

- ・Q R コード付きマイナンバーカード交付申請書(お持ちの方のみ)
- ・個人番号通知書または通知カード(初めてカードを申請する方)
- ・住民基本台帳カードまたは個人番号カード(すでにカードをお持ちの方)
- ・身分証明書
- ※官公署発行の写真付きの身分証(免許証やパスポート等)であれば] 点。 その他の身分証(保険証や学生証等)であれば2点必要になります。

●注章事項

・当日は、マイナンバーカードに関する手続きのみを行います。 その他のお手続きや証明書の交付は行いませんのでご注意ください。

・ご自宅での「出張新規カード申請サポート」(要予約)も行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。 ▼問い合わせ先:住民課☎(58)2116

片品村新型コロナウイルス対策事業の実施

小口資金融資の利子負担軽減

【お越しが困難な方へ】

令和4年の新型コロナウイルスによるイベントや外出の自粛等の影響により、観光関連施設をはじめとする村内 の各事業者に大きな損失があったことを考慮し、村で行っている小口の融資制度の利子軽減対策の実施を以下のと おり行います。

▼令和4年分のすべての利子補給率の引き上げ(1%→2.4%以内)

片品村小口資金における令和4年分の利子補給については、従来の1%を、2.4%以内に引き上げて実質無利子の 対応を行います。

▼令和4年に新規で行った運転資金融資の利子補給率引き上げ(1%→2.4%以内)を1年分から最大6年分に変更 片品村小口資金における令和4年(令和4年1月から12月)分に新規(運転資金のみ、設備資金及び借換対象外) で行った融資分の、従来の1%を、2.4%以内への引き上げる期間を返済期間分すべて(最大6年分)に変更します。

▼令和5年新規運転資金融資の利子補給率引き上げ(1%→2.4%以内)

片品村小口資金における令和5年(令和5年1月から12月)分の利子補給について、新規(運転資金のみ、設備資 金及び借換対象外)の融資分については、従来の1%を、2.4%以内として実質無利子の対応を行います。

※小口資金融資とは

県と提携し、金融機関及び信用保証協会の協力を得て、村内中小企業者に対し、 小口の事業資金融資を促進するなどを目的とした融資制度のこと。



- ●詳しい内容を聞きたい方、分からない点などある方は、お問い合わせ先までご連絡ください。
- ▼問い合わせ先: 片品村役場 むらづくり観光課 ☎(58)2112

令和5年度 自衛官募集案内

8 8	11 8		n e	受付期間 (韓切日必着)	KWE	試験会場	合格発表	
幹部候補生	一般験願能	大卒程度試験	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒 (見込含)、修士課程修了者等 (見込含)は28歳未満の者)	第1回 3月1日 (水) ~4月14日 (金) 第2回 3月1日 (水) ~6月15日 (木) (飛行要員除く。)	第1回 1次:4月22日(土)・23日(日) (23日は飛行要員のみ) 第2回:1次:6月24日(木)	1次:前橋市内(予定)	① 1次:5月19日(金) ② 1次:7月21日(金) (1次合格者に2次試験等の連絡があります。)	
					その他、院卒者・歯科・薬剤科	卒者(見込含)試験もあ	5ります。要問合せください。	
一般曹	候補生		18歳以上33歳未満の者 (細部お問合せください。)	3月1日 (水) ~5月9日 (火)	1次:5月19日(土)~28日(日) ※いずれか1日を指定されます。	前橋市内及び太田市内 (予定)	1次:6月8日 (木) (1次合格者に2次試験等の連 絡があります。)	
自衛官候補生		19年以上22章丰淳の子		年間を通じて行っています	受付時又は自衛隊地方協力本部の HPにてお知らせします。	相馬原駐屯地 新町駐屯地	試験時にお知らせします。	

▼問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎ (23)4111 自衛隊群馬地方協力本部

5 027 (221) 4471

